

土砂災害に備えて 安心安全な暮らしのために

これから梅雨前線や台風の接近に伴い、土砂災害の発生する危険が高まるシーズンを迎えます。災害はいつ起こるか分かりませんので、非常時に備え、普段から防災用品の準備・点検を行い、災害が起きた時の対応や避難場所について各家庭で確認をするなどの心構えが大切です。

土砂災害の形態とその前兆現象

◆土石流

長雨や集中豪雨などにより、山や川の石や土砂が、水と一体となつて一気に下流へ流れる現象です。その流れ下るスピードは時速20キロから40キロといわれ、自動車が進む速度とほぼ同じです。

- ▼直前：土臭いにおい、地鳴り、流水の急激な濁り、渓流水位の激減
- ▼1～2時間前：渓流内で転石の音や流木が発生
- ▼2～3時間前：流水の異常な濁り

◆がけ崩れ

長雨や集中豪雨などにより、斜面が急に崩れ落ちる現象です。

- ▼直前：湧水の停止や吹き出し、亀裂の発生、斜面のはみ出し、小石が大量に落下、地鳴り



▲土石流のようす

- ▼1～2時間前：小石が落下、新たな湧水の発生や濁り
- ▼2～3時間前：湧水量の増加、表面流の発生

土砂災害ハザードマップ

市では、土砂災害防止法に基づき、岐阜県により指定された土砂災害警戒区域等について、自治会ごとにワークショップを行い、過去に発生した土砂災害

に関する事例や避難場所等を記載した土砂災害ハザードマップを作成しています。

各家庭でも自宅周辺の危険箇所を確認し、事前に避難所、避難場所までの避難経路等を家族で相談しておきましょう。

また、家族がバラバラになつたときのために家族の連絡先を決めておくことや、非常持ち出し袋を準備して、すぐに持ち出すことができる場所に備えておきましょう。

▼土砂災害警戒区域：土砂災害により住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

▼土砂災害特別警戒区域：土砂災害により建築物に損壊が生じ、住民などの生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

土砂災害ハザードマップについては市ホームページでも確認することができます。

土砂災害警戒情報とは

大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時に、岐阜県と岐阜地方気象台が共同で発表する防災情報です。

土砂災害警戒情報が発表されると、テレビやラジオなどで周

知されるほか、市防災行政無線及び音声告知放送により、対象となる地域に対し避難勧告を発令します。

土砂災害警戒情報が発令されたら、危険が迫っていることを十分認識し、テレビ、インターネットなどで情報の収集に努め、安全な場所への避難を行うなど生命の安全の確保に努めてください。また降雨の状況などから危険を感じた時は、土砂災害警戒区域等の外にある避難場所への早めの避難を心掛けてください。避難することが困難な場合には、谷筋から離れた建物や頑丈な建物の上階に避難するか、山と反対側の建物の2階以上に屋内避難しましょう。

避難勧告等の発令

市では、近年多発する集中豪雨や梅雨前線・台風等の大雨による土砂災害や浸水害に対応するため「郡上市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」により避難勧告等の発令基準を定めて運用しています。

大雨による土砂災害や浸水害の発生する恐れがある時は、テレビ等からの気象情報、市から発令される避難情報や市の防災広報に注意していただき、早めの自主避難を心がけてください。

い。また、日頃から安全な避難路や避難所の確認をしておきましょう。

▼避難準備情報：災害発生のおそれがあるときに避難のための準備をすること、避難に支援が必要な人に自主避難を促すために発令するもの



▲家族との連絡先を決めておく

▼避難勧告：災害発生の危険性が高まった時に、地区の住民が安全な場所へ避難を行うために発令するもの

▼避難指示：さらに災害の危険性が高まった時または災害が発生した時に、ただちに安全な場所へ避難することを指示するもの

☑「郡上市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」

http://www.city.gujyo.gifu.jp/life/docs/hk_manual.pdf

☑資料提供：NPO法人土砂災害防止広報センター

☎問 総務部総務課
67・1832